

広報

もっと身近に もっと知りたい

2016

5

May

とくとく



【特集】

ふるさと納税の
寄附実績と活用事業 … 2～3

現代を生きる 佐野 純希 さん … 11

【今月の表紙】 西当別小学校入学式 4月6日
詳細は p.26 にて



ふるさと納税の 寄附実績と活用事業

当別町では、特産品のPRと町の知名度を上げるため、平成20年度からふるさと納税制度を活用して、町出身の方々や町を応援したいという全国の方々から心のこもったご寄附をいただいております。平成27年からは所得税・住民税控除上限額の拡大や税控除に必要な確定申告が不要になるワンストップ特例申請制度など寄附者のメリットが増えたことと、寄附者への返礼記念品の種類を増加させたことにより寄附金額が大幅に増えました。

その額は
何と！！

平成27年度寄附金実績
約31,000件 約5億2千万円

いただいた寄附金は、当別町の個性豊かなまちづくりを推進するため、各種事業に活用していますので、その事業の一部を皆様にご紹介します。

当別町「道の駅」建設推進事業

当別町では、町の食と観光を発信するランドマーク施設として「道の駅」の建設を進めており、平成29年9月の開業に向けた準備を進めています。「道の駅」を「当別の将来を変える起爆剤」として位置づけ、多くの人を町に呼び込み、農村と都市の交流人口の拡大、農産物の直売を通じた農業の振興、町内での購買促進など、町の経済活性化を目指します。



木質バイオマスを活用した地域循環可能性調査事業

町の面積の約6割を占める豊富な森林を活用し、新たな産業や雇用の創出、エネルギーの地域循環を実現するため、木質バイオマス燃料製造に関する事業可能性調査を実施しました。課題はありますが事業化は可能との調査結果となったことから、今後更に検討を進めていきます。



子どもプレイハウスの充実(放課後児童健全育成事業)

子ども達の健全な育成と保護者の就労・子育ての両立を支援するため、町内2カ所で実施している子どもプレイハウスの充実を図りました。

また、新たに子ども達への学習支援活動を実施するなど、子ども達の健やかな成長を支援しています。



ふるさと納税
の寄附金でこんなに
色々なことができ
ているんだね！



小・中学校英会話指導助手の配置

小学校、中学校の授業に英会話指導助手を配置し、外国人とのコミュニケーション機会を提供することで、英語に対する興味を高めるとともに、英会話能力の向上を図りました。9年間を通じた継続的な国際理解教育を推進しています。



高齢者が生きる地域仕事支援事業

高齢者が、「学ぶ幸せ」を感じ、地域活動の担い手として活動するきっかけをつくることを目的に伝承事業分野と交流事業分野で計41回の事業を実施し、60歳以上の町民延べ689人が参加しました。調理実習やスポーツ活動を通して子ども達との交流や、地域の専門家から造園や陶芸技術の学習、当別町無形文化財「当別音頭」の小学生等への伝承活動を行いました。



防災マップ等作成・更新

災害から身を守るための備えや災害時に役立つ情報・知識と、当別町内の危険箇所地図を冊子にまとめた「防災マップ」を8,500部作成しました。住民の防災への意識高揚と、日頃からの備え・準備につながり、災害時の被害を防止したり最小限にとどめることが期待できます。



当別町農業 10年ビジョン確立推進事業

当別町農業10年ビジョンが目指す「儲かる農業」の実現に向けて、家族経営協定や法人化による経営改善をテーマとした勉強会と、安定した農業の経営体制について、農業者や農業関係機関と検討してきました。今後も、当別町農業の発展のために、様々な取り組みを進めていきます。



軽トラ・マーケット事業

農家が普段使用している軽トラックで、新鮮野菜や花きを販売する「とうべつ軽トラ・マーケット」の開催や各種イベントに出店しました。農業のまち当別町として、今後も販売促進と併せ、農産物の認知度の向上を目指した取り組みを進めていきます。



ふるさと納税制度で町の財源が増え、町の発展のために積極的な事業展開を進めることが可能になり、また、特産品を全国に届けることで、町のPRになるとともに町内に大きな経済効果が生まれています。

この制度は町外在住の方が対象になりますので、町民の皆様には町外にお住まいのご親戚やご友人等に、当別町ふるさと納税をぜひご紹介ください。

【ふるさと納税に関する問合せ】 企画部企画課企画振興係 ☎ 23 - 3042



総合体育館で 新サービスを開始！

広報4月号でもお知らせしましたが、4月から「当別町総合体育館」「白樺コミュニティーセンター」「当別小学校水泳プール」の3施設は、指定管理者として「ふれスポ with AMB」が管理運営を行っています。

「ふれスポ with AMB」は、施設を適切に管理し、皆さんが気持ちよく汗を流しスポーツに楽しんでいただける運営を目指します。今回は、総合体育館で新しく始まる事業をご紹介します。

●わたしたちが 「ふれスポ with AMB」です！

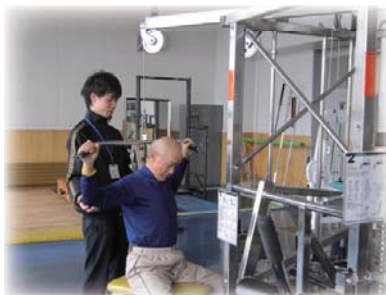
町内で各種スポーツ教室などを行っている「NPO法人ふれ・スポ・とうべつ」と、リゾートやホテル事業のほか、町外でスポーツ施設の指定管理者としての実績を持つ「株式会社アンビックス」との二つの企業による共同体の名称が「ふれスポ with AMB」です。

町民皆様の要望・意向に耳を傾け、よりよい環境づくりを目指していきます。

●インストラクターが 常駐しています！

火曜日から土曜日には、インストラクターが常駐し、トレーニングルームでの指導にあたっています。

トレーニングマシンの利用方法やあなたに適切なトレーニング方法など、無料でカウンセリングを行っています。初めての方にも親切丁寧にご指導いたしますので、お気軽にお声掛けください。



●新たな運動メニューが 登場します！

初心者の方でも楽しく健康増進ができる、曜日ごとに多彩なメニューを用意しました。

月会費制で、ご都合がよい時間に何回でも参加することができます。

【スタジオプログラム】

種目	内容
ベーシックエアロ	エアロビの基本動作
ビギナーエアロ	初めての方にお勧めエアロビ
マーシャルワン	格闘技の技を音楽とともに
キックエクササイズ	パンチ・キックを音楽に合わせて
コアEX	身体の体幹トレーニング
リフレッシュヨガ	ヨガで身体に疲れをほぐします

<会費>

- ・一般町民 月 3,000 円
- ・65 歳以上 月 2,500 円
(翌月分を前払い・16 日以降の申し込みは半額)
- ・一回のみの参加も可能 (問い合わせください)



スタジオプログラムの様子

▼詳細

総合体育館 (ふれスポ with AMB 事務局)
電話 22 - 3833 FAX 22 - 3832
Eメール info@tobetsu-gym.jp

シーズン到来!

利用できます!



若葉球場



遊遊公園

町内各スポーツ施設

屋外スポーツ施設・プールがオープンします。

5月からオープンする施設

▼町内施設

- ①若葉球場・阿蘇公園少年野球場・フラワーパークゴルフ場・白樺テニスコート・栄公園テニスコート
 - ②あいあい公園少年野球場・あいあい公園パークゴルフ場・遊遊公園テニスコート
 - ③河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場
- ※融雪状況等により、各施設のオープン日が異なる場合があります。詳細は各窓口へ問合せください。

▼使用料 無料

▼申込み・詳細

各施設の大会利用・団体利用は、事前の申込みが必要です。各受付窓口にて備付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までに提出してください。

各パークゴルフ場の個人利用は、事前申込みの必要はありません。各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となりますので、使用前に各窓口まで取りにきてください。

▼受付窓口

- ①の施設：ふれ・スポ with AMB
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)
- ②の施設：西当別コミュニティーセンター
(☎ 26 - 3300)
- ③の施設：建設水道部建設課管理住宅係
(☎ 23 - 3197)



フラワーパークゴルフ場

当別小学校水泳プール

▼期間 6月4日(土)～9月4日(日)

▼時間 10時～12時、13時～20時

※小学生は17時まで、中学生は18時までの利用となります。

▼休館日 毎週月曜日、8月15日・16日

▼使用料

区分	個人使用料		専用使用料
	1回	回数券(12回分)	1コース(25m・1時間)
高校生	200円	2,000円	400円
大学生・一般	300円	3,000円	600円

※中学生以下は無料です。

※未就学児の利用には、保護者の同伴が必要です。その場合、同伴の保護者は無料です。

▼問合せ ふれ・スポ with AMB (総合体育館内・☎ 22 - 3833)



ラジオ体操もスタート

健康のためにラジオ体操から一日を始めませんか?

▼期間 5月1日(日)～10月下旬まで

▼時間 午前6時30分から

▼場所 阿蘇公園

▼問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局 (総合体育館内・☎ 22 - 3833)



5月1日オープン！
森に集う、森に遊ぶ、森に学ぶ



道民の森

▼詳細・予約受付 道民の森管理事務所
(☎ 22 - 3911 / FAX22 - 3993)
URL <http://www.dominno-mori.org/>



☆ 神居尻地区

催事名	開催月日と時間	対象者
森の観察会	5～10月(日・祝日) 10:30～、13:30～	どなたでも
森の体験工房	5～10月・毎日(森林学習センターにて) 9:30～16:30	どなたでも(要材料費)
木の砂場・道民の森作品展	5～10月・毎日 9:30～16:30	どなたでも
水源の森づくり	5月末～6/30(木)、9/1(木)～10月末 10:30～、13:30～	どなたでも
野鳥観察会	5/4(水・祝) 10:00～	どなたでも
山菜の日	5/29(日) 10:00～	どなたでも
登山と高山植物観察会	6/5(日) 9:30～	どなたでも
ノルディック ウォーキングin 道民の森	6/12(日)、10/2(日) 10:00～	・予約制(3カ月前から) ・各20名(有料)
親子でキャンプ入門	7/9(土) 13:00～10日(日)(1泊2日)	・予約制(6/10から) ・親子15組(有料)
星の観察会	7/9(土)・8/13(土)・9/10(土)、19:30～	どなたでも
森のようちえん	7/10(日)・8/28(日)・9/18(日)、10:00～	・予約制(3カ月前から) ・親子15組(有料)
草木染め教室	7/18(月・祝) 10:00～	・予約制(3カ月前から) ・20名(要材料費)
ステンドグラス体験 in「森の教室」	7/31(日) 10:00～、13:30～	・予約制(6/10から) ・各20名(有料)
森っ子クラブ	9/24(土) 10:00～25(日)(1泊2日)	・予約制(3カ月前から) ・親子40名(有料)
キノコの日	9/25(日) 10:00～	どなたでも
親子de エゾシカを 知ろう in 道民の森	10/1(土)～2(日)、時間未定(1泊2日)	・予約制(詳細はホームページ をご覧ください)

☆ 一番川地区

催事名	開催月日と時間	対象者
稚魚の放流	6/5(日) 10:00～	どなたでも
森のクッキング	7/3(日) 10:30～	・予約制(3カ月前から) ・30名(要材料費)

☆ 月形地区

催事名	開催月日と時間	対象者
キノコの森づくり	5/5(木・祝) 10:00～	・予約制(3カ月前から) ・30名(無料)
木工作	5月～10月末 9:30～、13:30～	・予約制(3カ月前から) ・各30名(有料)
陶芸	5/1(日)～10/12(水) 9:30～、13:30～	・予約制(3カ月前から) ・各20名(有料)

道民の森のオープンに合わせて、昨年初めて実施した「道民の森で写そう2015」の入選作品を展示します。

5/1(日)～29日(日) ※月曜日を除く
午前10時～午後7時

当別観光情報プラザFIKAにて



自然・風景部門
グランプリ作品
「耳をすまして」

森とのふれあい部門
グランプリ作品
「雨の日も楽しいね」

夏至祭ウエディングで 素敵な思い出作りませんか

6月19日(日)に開催する「第33回夏至祭」のイベント内で行う「ウエディングセレモニー」に参加を希望するカップルを募集しています。

北欧を感じさせるスウェーデンヒルズの街並みを歩く「リースの行進」への参加のほか、特製の結婚証明書や記念品の贈呈、記念写真の撮影などを予定しています。

★募集対象 町内外のカップル限定1～2組
※応募多数の場合は選考もしくは抽選あり
※未婚・既婚は問いません。

▼応募方法 まずはお電話ください(氏名・住所・お二人が出会ったエピソードなどをお伺いします)

▼応募締切 5月19日(木)

▼問合せ 当別・レクサンド都市交流協会(町商工会内・☎23-2447)、企画課(☎23-3042)

ふれバに広告を掲載しませんか ～事業所・企業・イベントなど～

当別ふれあいバスでは、車内外の広告を募集しています。ふれあいバスには、年間で延べ約14万人の大学生や社会人の方が乗車します。

企業やお店の宣伝、地域のイベントのお知らせ、求人広告などの掲示物を掲載してみませんか？

詳細はご相談ください。

▼問合せ 企画課企画振興係(☎23-3042)

掲載規格 (横のみ)	掲載場所 (1カ所)	掲載料金(1カ所)	
日本工業規格 A3	車内側面上部	1カ月	2,000円
		12カ月	18,000円
300×500ミリ 程度	車内側面または 後方の窓ガラス	1カ月	3,000円
		12カ月	30,000円
530×740ミリ 程度	車体側面 または後方	1カ月	25,000円
		12カ月	240,000円

※料金に広告制作費は含まれておりません。



車内側面上部



車体側面

経済センサスー活動調査 ～事業所・企業の皆さんご協力ください～

「経済センサスー活動調査」は、事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするための統計調査です。

▼調査の期日 平成28年6月1日現在

▼調査の対象 全国のすべての事業所および企業(農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所及び国、地方公共団体の事業所等を除く)。

▼調査事項 事業所の名称、所在地、経営組織の経理事項等基本的な項目に加えて、産業別の特性事項を調査します。

▼調査の方法 調査票は、北海道知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、「調査員証」または「従事者用腕章」を必ず身に付けています。

▼問合せ 総務課総務係(☎23-2330)

平成28年熊本地震災害 義援金のお知らせ

日本赤十字社では、「平成28年熊本地震災害義援金」を受け付けています。受け付けました義援金は、全額を被災された皆様にお届けします。

▼窓口での受付 ゆとろ内の日本赤十字社当別町分区(福祉課福祉係)の窓口で義援金を受け付けます。

受付期限 平成28年6月30日(木)まで
※義援金の受領証が必要な場合は、その旨を職員へお伝えください。

▼募金箱での受付 役場本庁舎・ゆとろ・太美出張所に募金箱を設置しています。

※募金箱での受付の場合は、受領証の発行はできません。必要な方は日本赤十字社当別町分区(福祉課福祉係)窓口で受け付け願います。

▼その他 日本赤十字社熊本県支部あてに口座振り込みする場合は、日本赤十字社のホームページ(<http://www.jrc.or.jp/>)をご確認ください。

▼問合せ 日本赤十字社当別町分区(福祉課福祉係・☎23-3019)

軽自動車税の



お知らせ



軽自動車税の減免申請は**5月31日まで**

障がい者または障がい者と生計を一にする方が、通院等のために使用する軽自動車1台について、軽自動車税が減免される制度があります。

軽自動車税の税額が変わりました

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

地方税法等の改定により、2輪車や軽自動車等の税額が平成28年4月1日から変わりました。

種別		税額	
		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下 (51～90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下 (91～125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車	250cc以下 (126～250cc)	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円
導車体		2,400円	3,600円

種別			税額		
			平成27年 3月31日 以前に最 初の新規 登録を受 けたもの	平成27年 4月1日 以後に最 初の新規 登録を受 けたもの	最初の 新規登録 から13 年を経過 したもの (経年重課)
3輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※「最初の新規登録」とは、その車両が新車として新規に車検を受けることです。

※例) 平成14年中に最初の新規登録を行った自家用軽4輪自動車の場合

平成27年度の税額は7,200円、最初の新規登録から13年を経過した翌年にあたる平成28年度以降は税額が12,900円になります。

平成27年度に新車新規登録された軽自動車に 軽減税率が適用されます

排出ガスや燃費の性能に優れた環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽減税率が適用されます。軽減税率の対象となるのは、平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)に新車新規登録され、排出ガス・燃費性能の優れた車両です。軽減税率が適用されるのは、**平成28年度の1年限り**です。

区分		標準税額	軽減税率が適用される場合の税額			
			(ア) 標準税額の概ね75%軽減	(イ) 標準税額の概ね50%軽減	(ウ) 標準税額の概ね25%軽減	
3輪のもの		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

※(イ)(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の軽自動車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

(ア) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車：

平成21年度排出ガス規制に適合し、かつ平成21年度排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両。

(イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車両。

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車両。

(ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車両。

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車両。

後期高齢者医療制度

保険料率の見直し

● 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

○均等割 (被保険者が等しく負担)	平成26・27年度 (年間) 51,472円	➡	平成28・29年度 (年間) 49,809円 (1,663円減)
	平成26・27年度 10.52%		平成28・29年度 10.51% (0.01ポイント減)
○所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成26・27年度 57万円	➡	平成28・29年度 57万円 (変更なし)
	平成26・27年度 57万円		平成28・29年度 57万円 (変更なし)

● 保険料の計算方法 (平成28年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※ 平成28年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

● 保険料の軽減について ~均等割2割・5割軽減の範囲が拡大されました~

1 均等割の軽減 (世帯の所得に応じて、次のとおり4段階の軽減があります)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度に支払う保険料額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受領額80万円以下)	9割軽減	4,980円
33万円	8.5割軽減	7,471円
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	24,904円
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	39,847円



2 所得割の軽減 (被保険者個人の所得で判定します)

所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

3 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入した時に被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減になります。

※ 被用者保険とは、サラリーマンや公務員などの健康保険 (協会けんぽや共済組合など) のことで、市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

▼問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

教育委員会



info.
教育委員会事務局<役場3階>
・管理課 (☎23-2689)
・社会教育課 (☎22-3834)



スクールバスは地域の方も乗車できます

小・中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスには、児童生徒が乗降している停留所およびJR駅から地域の方々も乗降ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の15時までに教育委員会へご連絡ください。なお、定員を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

▼運行日 学校の授業がある日(休業日は土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校など。)

▼運行路線

■通年運行 ①当別小・中学校く金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸、上当別、弁華別)

②西当別小・中学校く高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸)

■冬期間のみ運行(11月～3月)

西当別小・中学校くビトエ・獅子内)

▼運行時間 登校時に1便、下校時に14時台と15時台の各1便ずつ(各学校の日課に合わせて運行しているため、毎日定時運行ではなく目安の時間です)。

▼申込み・問合せ FAXで申込みの場合は、氏名、連絡先、乗降する停留所を必ずご記入ください。

管理課学校教育係(☎23-2689/FAX23-3114)



子どもに関する相談窓口

当別町少年指導センターでは、友だち・いじめ・勉強のことなど、子どものさまざまな相談に応じています。

- 親と子の電話相談 (☎23-1010)
- 面接相談 (☎22-3834)

※受付時間

月・木 10時～11時
12時～16時30分
火・水・金 10時～11時
12時～14時30分

「絵本よみきかせ会」 場所：ふくろう図書館

- ①5月6日(金)
午前10時30分～11時30分
(当別子どもの本の研究会主催)
- ②5月20日(金)
午前11時～11時30分
(教育委員会主催)



伊達記念館・伊達邸別館を開館します

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館を開館します。伊達記念館には、岩出山伊達家主従ゆかりの品々を展示しています。

▼開館期間

5月1日(日)～10月30日(日)

▼開館時間 10時～16時30分

▼観覧料 無料

▼休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

▼問合せ 伊達記念館(☎22-3735)、社会教育課社会教育係(☎22-3834)



新着図書

学習交流センター
(ふくろう図書館)

【一般書】

- ・「18歳からの政治学入門 選挙ってなんだろう!?!」
高村 正彦・島田 晴香
- ・「火星の人 上・下」
アンディー・ウィアー
- ・「出世花」高田 郁

西当別コミュニティーセンター
【児童書】

- ・「ロボコン」ニール・バスコム
- ・「しゅくだいさかあがり」
福田 岩緒
- ・「旅館すずめや」雨宮 尚子



残心の考えを 常に意識

さ の じゅん き
佐野 純希 さん

昨年、釧路で開催された少林寺拳法北海道大会に単独演武の部に出場し見事優勝。次は全国優勝を目指し、日々の練習に励んでいる佐野純希さんにお話を伺いました。

少林寺拳法との出会い

少林寺 拳法は幼少のころ、太美の青少年センターに少林寺拳法の道場が開校して、剣道を経験していた両親に連れて行かれた事がきっかけで始め、中学3年まで続けていました。高校では陸上部に所属していましたが、長年続けていた少林寺拳法をまたやりたいと思い、大学生になって少林寺拳法部に入部し、再び少林寺拳法に続けることとなりました。

成長して楽しさが

大学 で少林寺拳法を久しぶりに始めると子どものころに教わっていた同じ技でも、その技の意味や内容が理解できるようになったため少林寺拳法そのものが面白くなり、さらにのめり込むようになりました。小学生の時に、北海道大会で6位入賞の実績はあったものの、少林寺拳法の楽しさ・面白さを感じるようになった大学時代には、北海道学生大会などで優勝することもできるようになりました。昨年の北

海道大会では、周りの先輩方から、「優勝できるしょ」「優勝あたりまえでしょ」など大変なプレッシャーのなかで優勝することができて、うれしいという気持ちよりも正直、ホッとした方が大きかったですね。



学生大会で演武を行う佐野さん

武道の精神を職場でも

社会人 になった今も続けていられるのは、学生時代に一緒に練習をしていた大人たちがとても楽しんでいて、自分もこういう人たちのようになりたいと思ったからです。2年前に地元当別町に就職しましたが、現在当別には少林寺拳法の道場がないため、練習は札幌まで通っています。仕事との両立は大変ですが、もともと、目標

に向かって取り組むのが好きなので、今は全国大会での優勝を目標としています。武道には「残心」という言葉があるんです。この言葉は、簡単にいうと、いかなるときにも「気を抜かない」とか「だらしくしない」というような意味で、職場でも「残心」を意識してお客様への対応を心がけています。

将来の夢

全国 大会での優勝を目標としながら、日々練習を行っていますが、現在は少林寺拳法の後輩たちの指導もしていて、少林寺拳法がメジャーな武道となるように頑張っています。

将来の夢として、この当別町に自分の道場を開き、多くの方に少林寺拳法の楽しさを伝えていきたいと思っています。

温和な表情で取材を受けてくれましたが、演武を行う表情は凛々しいです。

(4月14日取材)

人 事

人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部総務課】

総務課参事～長谷川明、情報管理係長～佐々木誠

【総務部広報秘書課】

広報秘書課長～大畑裕貴、秘書係長～佐藤太一郎、広報広聴係長～大石和彦、同係主査～首藤美紀

【総務部税務課】

税務課長～中谷茂実、税務課参事～西野一郎（北海道より派遣）、同課主幹（資産税担当）～土井大輔、同課主幹（納税担当）～高山真

【企画部企画課】

企画課参事～種田統、企画振興係長～星野寿幸、移住観光係長～石原信登志

【企画部財政課】

財政課長～山田雅俊、財政係長～東方啓、管財係長～米内勝利、同係主査～山脇正人

【企画部道の駅推進室】

道の駅推進室長～三上品、道の駅推進係長～鰐淵真太郎

【企画部エネルギー政策室】

エネルギー政策室長～熊谷康弘、同室主幹（エネルギー政策担当）～日野香里（北海道より派遣）、エネルギー政策係長～吉野裕宜

【住民環境部】

住民環境部長～江口昇

【住民環境部住民課】

住民課長～乗木裕

【住民環境部環境生活課】

環境生活課主幹（環境対策担当）～竹田寿雄、同課主幹（太美出張所担当）～熊谷久美子、環境対策係長～青山晃一、町民生活係長～市川雅敏

【福祉部】

福祉部長～高取真由美

【福祉部福祉課】

福祉課長～山下勝也、同課主幹（介護サービス担当）～佐々木和美、同課主幹（障がいサービス担当）～佐藤志乃ぶ、障がいサービス係長～吉田浩子

【福祉部保健課】

保健課長～中出徳昭、保健医療係長～大塚公人、健康推進係長～石川環

【経済部農林課】

農林課主幹（農務担当）～高田訓之、農務係長～東野孝裕

【経済部商工課】

商工課長～森淳一、同課主幹（商工担当）～遊佐博憲、商工係長～江口美智子

【建設水道部建設課】

建築係長～飛山朋弘、建設係主査～坪井祐介

【建設水道部上下水道課】

技術係主査～首藤剛史

【教育委員会社会教育課】

社会教育課主幹（町史編纂^{へんさん}担当）～三浦明彦

【教育委員会子ども未来課】

子ども未来課長～須藤政信、子ども係長～寺島丈、同係主査～押味浩子、同係主査～門脇一恵、子育てサポート係主査～刑部由美子

【議会事務局】

議会事務局長～五十嵐一夫

【監査事務局】

監査係長～浦島卓

【農業委員会事務局】

事務局次長～山本直樹、農地振興係長～櫻井裕介

【出納室】

出納室主幹（出納担当）～小川義則

● 4月1日付け新規採用者

高木英孝、高橋侑己、飯田明弘、須藤寿、春日井兆治、小倉真弦、中田康貴、橋本和樹

● 3月31日付け定年退職者

加賀谷定歳、森田至、滝本隆志、加藤慎也、武井英子、松浦悟志、白石栄次、出口三千代、川村あつ子、平山秀子

給 付 金

高齢者向けの臨時福祉給付金支給手続きはお済みですか？

今年度65歳以上となる方で、平成27年度分市町村民税の均等割が課税（または課税者に扶養等）されない方を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」が支給されます。

対象になると思われる方は期日までに申請してください。

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書（請求書）が送付された方

町から送付された書類を確認し、必要事項を記入。本人を確認する書類等の写しを同封のうえ8月3日（水）までに返送してください。

◎平成27年度臨時給付金の手続き等を行っていない方

4月上旬に「申請書送付申込書兼同意書」を送付しています。自身が「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の対象になると思われる方は、5月16日（月）までに必要事項を記入し、返送してください。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）



平成 28 年 4 月 1 日から 当別町の組織機構が一部変わりました

広報 4 月号でもお知らせしましたが、住民の利便性の向上および組織力の強化を図るため、4 月 1 日付けで課・係等の新設や改廃など機構改革を行いました。各部署への電話番号などは、次のとおりです。

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

部署名			電話番号
総務部	総務課	総務係	23 - 2330
		人事係	
		情報管理係	
	広報秘書課	広報広聴係	23 - 3069
		秘書係	23 - 2351
	税務課	税務係	23 - 2332
		資産税係	23 - 2333
		納税係	23 - 2341
	企画部	企画課	総合企画係
企画振興係			23 - 3042
移住観光係			23 - 3073
都市計画係			23 - 3198
財政課		財政係	23 - 2331
		管財係	
道の駅推進室		道の駅推進係	23 - 3767
エネルギー政策室	エネルギー政策係		
住民環境部	環境生活課	環境対策係	23 - 2503
		町民生活係	23 - 3209
		太美出張所	26 - 3190
	住民課	国保・後期高齢者医療係	23 - 2467
		戸籍年金係	23 - 2463
福祉部	福祉課	福祉係	23 - 3019
		介護サービス係	23 - 3029
		障がいサービス係	25 - 2665

部署名			電話番号
福祉部	保健課	保健医療係	23 - 2346
		健康推進係	23 - 4044
経済部	農林課	農務係	23 - 3091
		耕地林政係	23 - 3096
	商工課	商工係	23 - 3129
建設水道部	建設課	建設係	23 - 3142
		建築係	23 - 3147
		管理住宅係	23 - 3197
	上下水道課	業務係	22 - 2411
		技術係	23 - 3542
会計管理者		出納係	23 - 2579
教育委員会事務局	管理課	総務係	23 - 2689
		学校教育係	
		一貫教育推進係	
		給食センター係	22 - 4401
	社会教育課	社会教育係	22 - 3834
		スポーツ振興係	
		町史編纂係	
子ども未来課	子ども係	23 - 3024	
	子育てサポート係	25 - 2658	
議会事務局		総務係	23 - 3247
監査委員事務局		監査係	
選挙管理委員会事務局		選挙係	23 - 3499
農業委員会事務局		農地振興係	23 - 3279

募 集

非常勤保健師を募集します

特定健康診査や保健指導などを行っていただく保健師を募集します。

▼**応募資格・募集人数** 保健師または看護師、管理栄養士いずれかの資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方。若干名。

▼**勤務場所** ゆとろ

▼**勤務期間** 採用の日～平成29年3月31日（継続の場合あり）

▼**勤務時間** 週29時間（週4日程度）

▼**報酬** 月額176,700円

▼**社会保険** 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼**応募書類** 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し

▼**申込み・問合せ** 保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

健 診

5月から特定健診が はじまります

若さや忙しさなどの理由から健診を後回しにしていませんか？

特定健診を受けることで、早い段階で生活習慣病の芽を見つけ、治療にかかるお金や時間を軽減することができます。年に一度、健康を見直すチャンスを生かしましょう。

当別町国民健康保険に加入の特定健康診査対象者には、**4月末に特定健康診査受診券（みどり色）を送付します。**前年度に人間ドック・巡回ドックを受診した方には、日程が近くなりましたら受診券を送ります。

※4月から係名・問合せ窓口がゆとろ内に変更となりました。

▼**問合せ** 保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

検 査

小型はかりの定期検査を 実施します

町内で事業を営んでいる方のうち、小型はかり（能力が1t未満）を取引や証明に使用している場合は、2年に一度の検査が義務づけられています。町では今年が定期検査年です。

▼**定期検査日**

5月25日（水）午前・午後

5月26日（木）午前のみ

▼**場所** 役場第二庁舎

▼**検査機関** 北海道計量検定所

▼**その他** 町では4月に各事業所などに「小型はかりの確認調査」をしましたが、調査もれの事業所などがありましたら申し出ください。

▼**問合せ** 環境生活課町民生活係（☎23-3209）

消 防

毎月15日の「防火サイレン」 廃止します

当別消防署では、町民の方々の防火意識の高揚を目的として、昭和46年10月から毎月15日を「防火の日」と定め、「防火サイレン」を吹鳴していましたが、平成28年5月末日をもって、サイレンの吹鳴を廃止します。

しかし、今後も毎月15日は「防火の日」ですので、のぼりの掲揚を継続し皆さんに防火を呼びかけます。火の元の点検をしっかりと行い、「火の用心・慣れず忘れず・油断せず」を心掛け、「火災のない町、当別町」を目指しましょう。

▼**問合せ** 当別消防署予防課予防係（☎23-2537）



財 政

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回、町財政がどのような状態にあるのかをお知らせするため、収入及び支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

町のホームページや役場2階財政課で閲覧できます。

▼**公表期間** 5月1日から1年間

▼**問合せ** 財政課財政係（☎23-2331）

下 水 道

下水道のよくある質問

Q 天ぷら油やサラダ油などの食用廃油は、水やお湯と一緒に台所などの排水に流してもいいですか？

A 油を流すと油が固まり下水道管の詰まりの原因となりますので、絶対にやめてください。紙にしみこませて捨てるか、廃油回収に出すなど適切な処理をお願いします。

Q トイレの流れが悪いのですが、どうしたらいいですか？

A 詰まりなどが発生している箇所によって対応が異なります。基本的には次の財産区分に基づいての判断となります。

【上下水道課での対応】

公共汚水桝から下水道本管まで

【お客様での対応】

トイレ、台所等の排水設備（公共汚水桝に接続している配管を含む）※排水設備の詰まり解消や修理等を依頼する場合は、町の排水設備指定業者に依頼してください。

▼**問合せ** 上下水道課業務係（☎22-2411）

補助

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、あなた自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにも役立ちます。

まずは、ご自身の住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

▼**対象者** (次のいずれの条件も満たしている個人)

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいること

- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅
- ・ 戸建て住宅または併用住宅
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の 2 階建て以下の住宅
- ・ 法令に違反していない住宅

▼**補助額** 耐震診断費用の 3 分の 2 以内 (上限 2 万円)

▼**受付期間**

5 月 9 日(月)～12 月 16 日(金)

▼**申込み・問合せ**

建設課建築係 (☎ 23 - 3147)

啓 発

春のヒグマにご注意を！

【野山で被害に遭わないために】

- ・ 事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・ 一人では野山に入らない。
- ・ 食べ物やゴミは必ず持ち帰る。
- ・ 野山では音を出しながら歩く。
- ・ ヒグマの足跡や糞を見つけた時は、すぐに引き返す。

▼**問合せ** 農林課耕地地林政係
(☎ 23 - 3096)



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料学生納付特例制度】

20 歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下(118 万円 + {扶養親族等の数 × 38 万円}) の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は 4 月～3 月で、はじめて申請する方は在学証明書または学生証の写し等の添付が必要です。平成 27 年度に学生納付特例の承認を受けており、平成 28 年度も引き続き学生で同じ学校等に在学される方は、3 月末に送付されているハガキ(申請書)に記入し返送すると、平成 28 年度も学生納付特例の申請ができます(在学証明書等の添付は不要)。

【特例保険料(特定事由の申出)制度】

平成 28 年 4 月から「特定保険料制度」が始まりました。国民年金の担当機関で事務処理を誤り、保険料納付や免除の申請ができなかった場合に、申出をして承認されると保険料納付や免除等の期間にすることが可能となります。対象となる方には、4 月上旬に日本年金機構から制度のお知らせを送付しています。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・ 日時 5 月 24 日(火) 10 時～15 時
 - ・ 場所 商工会館(錦町) ・ 主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金の問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後 14 日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。

また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合は『脱退の手続き』が必要です。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではなく、ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば 2 年前に退職後、国保に未加入のまま経過し、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国保・後期高齢者医療の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

募 集

レクサンド市へホームステイ 短期留学の高校生を募集！

町では、人材育成基金を活用し
高校生の短期留学によるホームス
テイ研修事業を実施します。

《研修事業の概略》

▼研修および滞在先

スウェーデン王国レクサンド市

▼研修日程

12月上旬の8日間程度

※冬期休業期間中ではないため、

学校を欠席していただく必要が

ありますので、ご了承ください。

▼研修費用

研修費用（約40万円）の1/2以内を町が補助します。

《募集案内》

▼対象者

応募締切日時点で当別

町に1年以上在住する高校生2名

※本事業は、レクサンド高校と姉妹

校である当別高校の生徒と一緒に

に研修を行います。

▼募集期限

5月20日（金）

▼提出書類

申込書（写真添付）、

作文（日本語と英語）など。

▼選考方法

1次試験：書類選考、

2次試験：英会話等による面接試験

（6月上旬～下旬を予定）

▼その他

国際情勢等によりやむ

を得ず事業を変更または中止する

場合があります。

▼詳細・申込み

企画課企画振興係

（☎23-3042）

北 警 察 署

テロの未然防止

5月に三重県で行われる主要国

首脳会議（伊勢志摩サミット）の

開催に伴い、北海道警察では、空

港や港・駅などの警戒警備を強化

します。不審な人や車、物などを

見かけたときは、警察まで。

▼問合せ

札幌方面北警察署

（☎011-727-0110）

個 人 情 報

マイナンバーカードの申請等

マイナンバーカードの申請は任
意です。希望する方は申請してく
ださい。

①申請 通知カードに同封された
「個人番号カード（マイナンバー
カード）交付申請書」を使って申
請します。

※マイナンバーカードの申請は次
の3通りがあります。

- ・ 郵送による申請
- ・ スマートフォンによる申請
- ・ パソコンによる申請

②通知 マイナンバーカードがで
きたら、役場から通知書（ハガキ）
で順にお知らせします。

※申請から約2～3カ月かかります。

③受け取り 通知書（ハガキ）、
通知カード、本人確認書類（免許
証1点または保険証・通帳など2
点）を役場住民課へ持参し、カー
ドを受け取りください。

※受け取りの際には暗証番号の設
定が必要です。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
（☎23-2463）

夜 間

町税と町営住宅使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅
使用料（家賃）の納付に関する相
談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口（共通）

5月12日（木）・26日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務
課納税係（☎23-2341）

町営住宅使用料窓口：建設課管
理住宅係（☎23-3197）

調 査

65歳以上の方ご協力ください 「もしもの時に関する調査」

北海道医療大学と当別町が共同
で、65歳以上の町民の方を対象
に「高齢者の危機管理に関する調
査」を6月から順次郵送します。

この調査は、高齢者の生活にお
ける「もしもの時」の対策を明ら
かにし、今後、高齢者の生活の安
全を守るために重要な調査です
ので、ぜひご協力ください。

▼問合せ 北海道医療大学看護福
祉学部研究代表・工藤禎子（☎23
-1492）、福祉課介護サービス
係（ゆとろ内・☎23-3029）

試 験

調理師試験のご案内

▼試験日 8月23日（火）
13時30分～16時

▼願書受付期間

5月9日（月）～20日（金）

▼試験地 当別町、石狩市に居住
の方は札幌市。

▼受験料 6,900円

▼問合せ 江別保健所企画総務課
企画係（☎011-383-2111）

納 税

5月31日は軽自動車税・ 自動車税の納期限です

取扱金融機関・コンビニエンス
ストアなどで納期限までに納めま
しょう。コンビニエンスストアで
納付の際は、レシートを必ず受け
取り、領収書と一緒に大切に保管
してください。

▼問合せ 軽自動車税：役場税務
課納税係（☎23-2341）

自動車税：石狩振興局納税課
（☎011-281-7910）

条 例

再生可能エネルギーの活用を より一層推進します

町ではこれまで、ゆとりっち稲穂での太陽光発電所の設置や総合体育館での太陽光発電・ペレットボイラー導入など、再生可能エネルギーの活用に努めてきました。

このたび、町の基幹産業である農業や豊富な森林資源などから生み出される再生可能エネルギーの活用をより一層推進し、地域経済の活性化や地域社会の持続的な発展を目指すため、「当別町再生可能エネルギー活用推進条例」を制定しました。

詳細はホームページをご覧ください。なお、再生可能エネルギー活用の状況は、広報6月号でもお知らせします。

▼問合せ エネルギー政策室
(☎ 23 - 3767)

子 育 て

「どさんこ・子育て特典カード」 を配布します

「どさんこ・子育て特典制度」を利用すると、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、カードを提示することで協賛店・施設等からさまざまなサービスを受けられます。社会全体で子育てを支え、地域の活性化を目的としています。

▼特典カードの配布世帯・方法

- ・妊娠中の方～母子健康手帳交付時に配布します。
- ・小学生までの子どもがいる世帯～小学校・認定こども園等を通じて、配布します。

※いずれにも該当しない場合や紛失した場合は、子ども未来課へ問合せください。

▼協賛店・特典内容

※ホームページ ([http://www.](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html)

pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html) をご覧ください。

▼問合せ 町教委子ども未来課
子育てサポート係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

啓 発

5月31日までは 林野火災予防強調期間です

山火事の多くは人災です。山中での作業や行楽の際は、次のことに気をつけましょう。

■山火事予防の注意点

- ・風が強い時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼きは止めましょう。
- ・たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にやめましょう。
- ・万が一、山火事を発見した場合すぐに消防署に連絡を。

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

広 告

広 告

● 防犯協会ニュース

◇盗難にご注意を！

5月の行楽シーズンは、車での外出が多くなります。車から離れる際には、車内に貴重品やバッグ等を置いたままにしないようにしましょう。また、家を空ける際にはドアや窓をしっかりと施錠し、夜間の外出時には1カ所でも電気をつけるなど、被害防止に努めましょう。

◎平成28年刑法犯発生状況 (3月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
1件	0件	5件	0件	1件	0件

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

◎陸・海・空 自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

◆任期制自衛官の募集		所要の教育を経て3カ月後に、2等陸・海・空士に任用します。
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	陸上自衛官 (技術系を除く) は1年9カ月、陸上 (技術系)・海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期 (以降2年を1任期) として任用します。
受付期間	男子 年間を通じて受付 女子 お問合せ下さい	※参考 (平成25年度任用実績) 陸 約6,250人 (女子約500人) 海 約650人 (女子約80人) 空 約1,230人 (女子約130人)
試験日	男子 受付時に お知らせします 女子 お問合せ下さい	

自衛官候補生とは、任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

故青山勝美氏へ 旭日単光章を授与

平成 27 年 12 月 6 日に逝去された青山勝美氏へ、旭日単光章が授与されました。

青山氏は昭和 50 年から昭和 62 年まで、町議会議員として町政の伸展に貢献されました。

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方がお互いに話し、ストレス解消の場となるよう開催します。

▼日時・場所 5月18日(水)

午後1時30分～、ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

読み聞かせを 楽しく学ぶセミナー

どんな絵本を読むと良いの？
子どもの絵本と楽しく向き合ってみませんか(子どもゆめ基金助成活用事業)。

▼日程 5月21日、6月18日、
7月16日、9月3日、11月19日、
12月17日(いずれも土曜日)

▼時間 午前10時～午後12時

▼場所 白樺コミセン他

▼定員 50名

▼参加料 全6回 3,000円

※学生は1,500円

※ともに一括振込・要事前申込

▼申込期日等 5月9日(月)までに、FAXまたはE-mailで申込みください。(FAX22-2578/E-mail:kunaw3004@gmail.com)

▼主催・問合せ NPO法人ゆめの種子トープ(☎090-2054-7457)

とうべつ古文書講座

古文書を読んで当別の歴史を自らの手で調べてみませんか(キリン・シルバー「力」応援事業助成活用事業)。

▼日程・時間

5月19日～平成29年3月(月2回程度、木曜日)

(5月19・26日、6月16・23日、
7月14・28日、8月25日以降3月まで続く)

▼時間 午後6時30分～8時30分

▼場所 世紀会館(園生)他

▼定員 15名

▼参加料 全20回 3,000円

▼申込期日 5月12日(木)

▼主催・申込み NPO法人ゆめの種子トープ(☎090-2054-7457)

広告

広告

広告

田植え体験の参加者募集

篠津地域農業体験学習として、田植え、どじょうすくい、運河ボート下り体験のほか、農産物や昼食の販売も行います。

▼日時 6月4日(土) 午前10時～

▼場所 篠津運河沿い川南揚水機場周辺(蔵岱34線南3号)

※当別駅南口から無料送迎車運行

▼募集人員 先着300名

※未就学児は保護者同伴、小学生以上は子ども1人でも参加可。

▼参加料 無料

▼申込期日等 5月27日(金)までに、電話、FAX、E-mailで申込みください。

▼主催・申込み 水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区
(☎23-2359/FAX23-2584/
E-mail:yamada@shinotsu-chuoh.jp)

ふれスポ会員を募集!

■気功教室(5/11～)

第2・第4水曜日、13時30分～15時、西当別コミセンにて

■バランスボール教室(5/6～)

毎週金曜日、10時～11時30分、総合体育館にて

■チャレンジ・ヨガ教室(5/12～)

毎週木曜日、19時～20時30分、総合体育館にて

■フィットネスカレッジ(5/11～)

第1・3・5水曜日:西コミセン、第2・第4水曜日:総合体育館、いずれも14時～15時30分

■あへあほ体操(5/9～)

総合体育館他(日程等は会場毎に異なるため問合せください)

▼教室参加料 有料(ふれ・スポへ会員登録のうえ参加ください)

▼申込み・問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内・☎22-3833)

5月あそびのひろば

※時間は全て10時～11時30分

▼ぼかぼかキッズ

(1歳6カ月～3歳児)

・いちごコース(水曜日)

ゆとろ 11・18・25日

・ぶどうコース(木曜日)

ふとみ保育所 12・19・26日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5カ月)

ゆとろ 17日

ふとみ保育所 10・24日

▼サロン(0歳～就学前)

・わんぱくサロン(月・木曜日)

ゆとろ 2・9・12・16・19・23・26・30日

・すみれサロン(月・金曜日)

ふとみ保育所 2・6・9・13・16・20・23・27・30日

▼問合せ 町教委子ども未来課
子育てサポート係(ゆとろ内・☎25-2658)

広告

広告

広告

広告

とうべつアスパラ祭 2016 ～旬のアスパラを楽しもう！～

ステージイベントのほか、飲食ブース・販売ブース、収穫体験（会場⇄アスパラ畑を無料送迎車が運行）もあります！

▼日時 5月29日（日）
10時～16時



▼場所 石狩当別駅南口前広場
（ふれあい倉庫前駐車場）

▼問合せ とうべつアスパラ祭実行委員会（☎市川・090 - 9513 - 8081）

中川久雄絵画塾 塾生春の作品展

油彩、水彩画、絵手紙など個性豊かな力作を展示します。

▼日時 5月24日（火）～5月29日（日）10時～17時

▼場所 ふれあい倉庫

▼問合せ 中川（☎090 - 1524 - 9558）

寄附・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ

■3月1日～3月31日納入分で
合計1,484人・1,790万円
ご寄附いただきました。

※公表の承諾をいただいた方は、
町ホームページに氏名等を掲載
しています。

☆当別町まちづくり基金へ

▼青山良子^{よしこ}さんより 5万円

広報4月号p.22の「寄附・寄贈」
に掲載の布絵本を寄贈いただいた団
体名に誤りがありました。正しくは
「NPO法人ゆめの種子トープ」で
すので、お詫びして訂正させていた
できます。

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼大塚利明^{としあき}さんより 10万円
- ▼大山衛門^{えもん}さんより 10万円
- ▼袖山百合子^{そでやま}さんより 5万円
- ▼堀内キクミ^{まき}さんより 3万円
- ▼牧一^{はじめ}さんより 2万円
- ▼滝本靖子^{しずこ}さんより 雑巾70枚
- ▼匿名の方より お手玉50個
- ▼当別町ことぶき大学^{ことぶき}さんより
タオル61枚、布巾13枚、雑巾
62枚、靴下10足、膝掛2枚
- ▼川下老人クラブ^{かわした}さんより
タオル55枚、雑巾8枚



広 告

広 告

広 告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 5月12日(木)・6月2日(木) 13時30分～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
● 心配ごと相談 5月26日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
● 女性の健康相談 5月10日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
● 心の健康相談 5月12日(木) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 5月2日(月)・5月16日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

交通安全情報

●歩行者事故にご注意を！

過去5カ年の「5月の全道歩行者死亡事故統計」は、5割が夜間、7割が高齢者の事故です。

歩行者の事故を防止するためには、歩行者は道路を渡る前には左右を、道路中央では左を確認しましょう。また、夜間には歩行者は反射材の着用を心がけ、ドライバーは右からの道路を横断する歩行者に注意し、ライトのこまめな切り替え、交差点では特に注意しましょう。

平成28年交通事故累計(3月末現在)

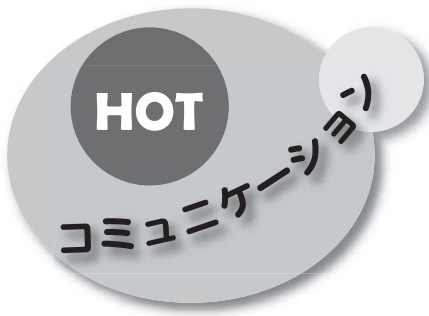
	H28年	H27年	増減数
発生件数	3	3	0
死者数	0	0	0
傷者数	3	3	0

■人の動き 4月1日現在 ■			
()は前月との比較			
人口	16,701 人	(173人減)	
世帯	7,579 世帯	(38世帯減)	
男	8,077 人	(88人減)	
女	8,624 人	(85人減)	

広告

広告

広告



当別町の未来を考える



町の経済発展のため、意見交換や勉強会を行う未来塾が開催されました。

講演では、新篠津村で年間1億円を生産・販売する(有)大塚ファーム代表取締役社長の大塚裕樹氏を講師に招き、「儲かる農業、魅力ある農業とは何か」について聴きました。

良い経営には、目標設定が大切と考え、30代で人生のピークとなる目標を立て、良い農家の経営を研究、看板の設置や研修生の受け入れなどさまざまな取り組みを披露しました。参加者は、大塚氏の農業経営に対する熱い想いに聴き入っていました。(4月4日)

雪解けと春の訪れ



積雪が少なく感じたこの冬ですが、当別ダムには水不足を心配する必要がないほどの豊富な雪解け水が貯められています。

取材当日は、ダムの越流部から大量の水が「ゴォー」と音を立てて流れでていました。当別ダムを写真におさめるのは、この雪解け時期が一番で良いのではないのでしょうか。

写真を撮っていたすぐ横の道路脇では、春の訪れを告げる「ふきのとう」も咲いていて、ダムと一緒に撮影してみました。当別の北部青山地域まで春が来ていることが感じとれました。

(4月6日)

道の青年林業士認定



獅子内在住の吉尾純一さんが北海道青年林業士に認定されました。

青年林業士とは、地域の森林づくりに強い熱意と意欲をもち、指導性を有する後継者で、吉尾さんは祖母が所有する18haの森林の維持管理を行っています。

今後も地域林業の模範となるような活躍を期待します。

(3月25日)



優しさを伝えるケア技術



町介護者と共に歩む会は、あつたかプランとうべつ木村晃子さんを講師に「認知症講演会」を開催し、町民約50人が参加しました。

講演会では筒状の紙を目に当て、認知症の方と同様の視界が狭い状況を体験。認知症の方に接する時には、遠くからゆっくり視界に入り、大きな動作をしながら近づき驚かせないことが大切。

また、「見つめる・話しかける・触れる・立つ」の動作を徹底することで優しさを伝え、人間関係を修復する「ユマニチュード」というフランス発祥のケア方法を身近な具体例や動画を用いて伝えていました。 (4月15日)

安全運転者を表彰



当別町交通安全推進委員会主催による模範的安全運転者6人への表彰式が行われました。

表彰基準となる優良ドライバーになるには、運転免許を取得してから日々の生活で車の運転を行い、20年以上の無事故無違反が条件となります。

【受賞者】
くさかべふみよし 日下部二三良さん、近藤悦子さん
高木隆さん、山形信孝さん
滝沢健さん、望月隆志さん
※表彰式当日は、受賞者1人が欠席しています。

(4月18日)



広告

広告

広告

広告

5月 健康ひろば

乳幼児健診・予防接種は
 ①保健課 保健医療係 (☎ 23 - 2346) へ
 特定健診・がん検診は
 ②保健課 健康推進係 (☎ 23 - 4044) へ

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
5 / 13 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳6カ月児・3歳児健診	ゆとろ	① 保健医療係
17 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (がん検診・特定健診)	西コミ	② 健康推進係
6 / 2 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診、BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係

検(健)診

いずれも事前の申込みが必要です。

種類	対象	詳細・問合せ
各種がん検診 (集団・個別)	子宮がん検診: 20歳以上 胃がん検診: 35歳以上 肺・大腸・乳がん検診: 40歳以上	② 健康推進係
特定健診	当別町国民健康保険に加入している40~74歳の方	
後期高齢者健診	後期高齢者医療に加入している方	
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診を受けたことのない40歳以上の方	

予防接種

実施医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参してください。

種類	対象	詳細・問合せ
小児定期予防接種	4種混合・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・日本脳炎は下記の医療機関で個別接種、BCGはゆとろで集団接種です。	① 保健医療係
高齢者肺炎球菌	今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 下記の医療機関と北海道医療大学病院 (あいの里) で接種できます。	

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		特定健診	後期高齢者健診	肝炎ウイルス検診	4種混合・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌	日本脳炎	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		●	●
さわぎき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						6歳~	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			6歳~	●

広告

広告

救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

日	月	火	水	木	金	土
5/1 堀江	2 スウェーデン	3 勤医協	4 堀江	5 さわぎ	6 堀江	7 とうべつ内科
8 堀江	9 堀江	10 スウェーデン	11 勤医協	12 堀江	13 さわぎ	14 堀江
15 とうべつ内科	16 堀江	17 堀江	18 スウェーデン	19 勤医協	20 堀江	21 さわぎ
22 堀江	23 とうべつ内科	24 堀江	25 堀江	26 スウェーデン	27 勤医協	28 堀江
29 さわぎ	30 堀江	31 とうべつ内科	6/1 堀江	2 堀江	3 スウェーデン	4 勤医協
5 堀江	6 さわぎ	7 堀江	8 とうべつ内科	9 堀江	10 堀江	11 スウェーデン

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付：24時間・年中無休

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯 011 - 221 - 8699

FAX案内サービス 011 - 272 - 8699

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

プッシュ回線 # 8000

ダイヤル回線 携帯 011 - 232 - 1599

相談時間が
拡大されました！

そんには

地域包括支援センター
です

ご活用ください！

「当別町SOSネットワーク事業」

「うちのおばあちゃんは散歩が好きでよく出かけますが、最近、道に迷って通りがかりの人に家まで送ってもらったことがありました。また迷って戻れなくなるのではと心配です」といった相談を受けることがあります。

認知症等で記憶力や判断力が低下すると、道を間違えたり自分の家がわからなくなることがあります。高齢者が行方不明となった場合に、警察や消防署、町内の協力関係機関等が連携して捜索を行い、早期発見・保護するための仕組みが「SOSネットワーク」です。

◆事前登録で安心

ご本人の名前や住所、特徴等の情報を事前に登録しておくことで、行方不明となった時の捜索がスムーズに行われます。希望により登録情報を町内の関係機関に提供し、日常的な見守りを行います。

◆高齢者の方の行方がわからなくなった時は

時間が経つと行動範囲が広がり、探しにくくなるうえ、転倒や事故等のリスクも高くなります。事前登録の有無に関わらず、**迷わず速やかに110番**してください。

◆地域の皆さんによるご協力をお願いします

不安そうにウロウロしていたり季節に合わない服を着ている等、心配な様子の方を見かけたら優しく声をかけてください。名前や住所が言えない、行き先がわからない時には警察へ連絡してください。

▼当別町SOSネットワーク事業の問合せ

福祉課介護サービス係 ☎ 23 - 3029

▼高齢者の介護や認知症に関する相談窓口

地域包括支援センター ☎ 25 - 5152

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に
提供します。
広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



希望いっぱい 新1年生

4月6日 当別小学校・西当別小学校

春の暖かい陽気に包まれたこの日、この春に弁華別小と統合した当別小では58人、西当別小では45人の可愛らしい新1年生が入学しました。

当別小の入学式では2年生が合唱を、西当別小では6年生が器楽合奏を披露し、新1年生はこれから始まる小学校生活への期待に胸を膨らませていました。

緊張した面持ちの児童も友だちの姿を見つけるとうれしそうに会話をはずませる姿や、あちこちで記念撮影の様子が見られました。



旬のアスパラ、山菜も登場！！

4月1日～ ふれあい倉庫

4月1日から夏営業がスタートしたふれあい倉庫では、これからが旬のアスパラガスや行者にんにく、やちぶきなどの山菜が店頭に並び始めました。

「町の野菜が美味しいから」とふれあいバスを利用してスウェーデンヒルズなどから新鮮野菜を買い求めるお客さんやバスツアーなどのお客さんが来店し、これから、ふれあい倉庫は盛況になりそうです。

5月は「苗ものマルシェ」や「おかみさんバザール」も開催される予定となっています。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」5月号 平成28年5月1日発行 通巻752号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>